

事業等名	滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)								
▼こんなときに									
生産性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた取組を行おうとするとき									
▼こんな支援が受けられます									
<table><tr><th>対象事業</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr><tr><td>以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人材育成(従業員のリスクリングなど)</td><td>補助対象経費の 1／2※</td><td>1件あたり 上限100万円※</td></tr></table>				対象事業	補助率	補助限度額	以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人材育成(従業員のリスクリングなど)	補助対象経費の 1／2※	1件あたり 上限100万円※
対象事業	補助率	補助限度額							
以下の事業 ①生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など) ②新事業展開(新たな市場に参入するための設備導入、新商品・新サービスの開発など) ③人材育成(従業員のリスクリングなど)	補助対象経費の 1／2※	1件あたり 上限100万円※							
※一定の賃上げ実施により、補助率2／3または補助限度額200万円への引き上げが可能									
申請期間等	令和7年4月22日(火)～7月22日(火)								
問い合わせ先	滋賀県未来投資総合補助金コールセンター TEL:0570-001-178 受付:9:30～17:30(土日祝日・年末年始休み) E-mail:shigamiraitoshi2025@or.kntct.com ホームページ:https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi/								



